

加入者・事業主
の皆さまへ

協会けんぽ北海道支部 からの お知らせ

職場の皆さままで回覧
をお願いします。

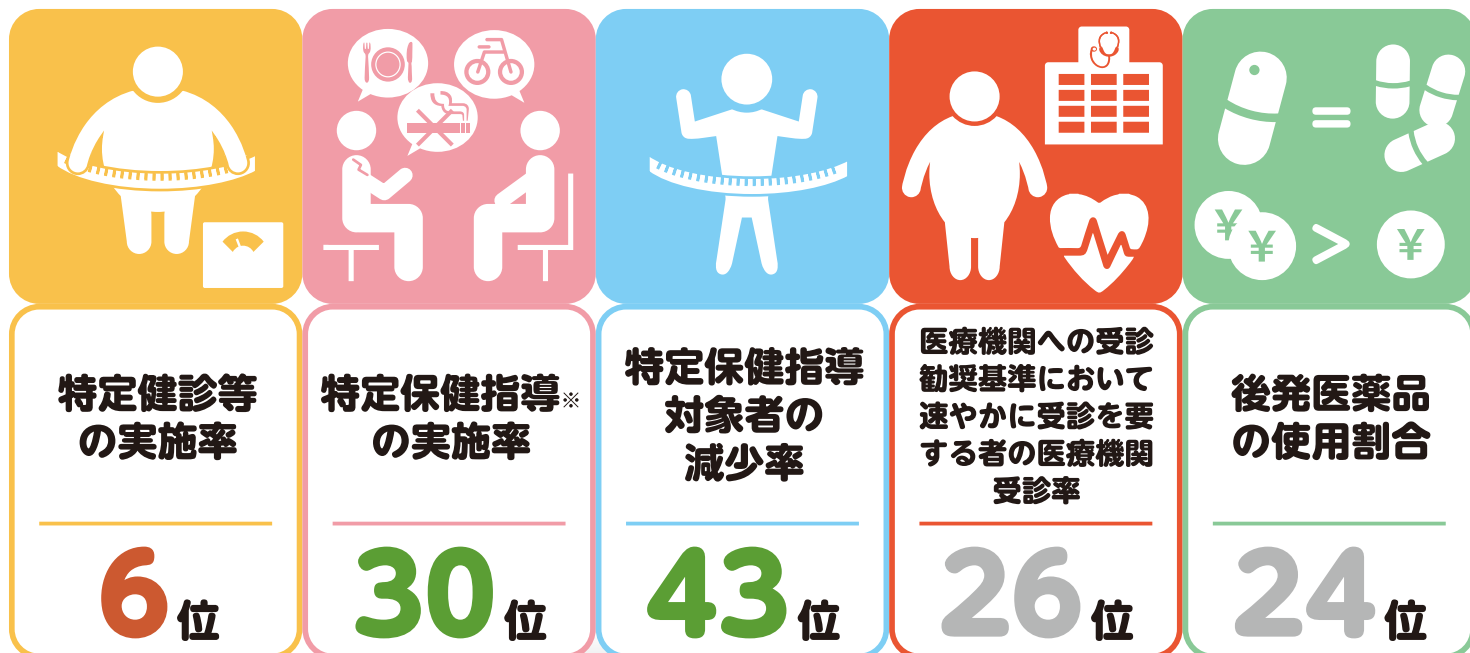
令和7年

1月号

インセンティブ制度 令和5年度実績のお知らせ

インセンティブ制度とは、加入者・事業主の皆様の取組を保険料率に反映させる制度です。5つの指標に基づき47都道府県支部を順位づけし、上位15支部は保険料率が引き下げられます。反映されるのは、取組年度から2年後の保険料率であり、令和5年度の結果は令和7年度の保険料率に反映されます。この度、令和5年度の数値に基づいた北海道支部の実績（確定値）が出ましたのでお知らせいたします。

総合 **38** 位 / 47支部中（令和4年度は46位）



※健診結果で生活習慣の改善が必要とされた方に
保健師・管理栄養士等が行う健康サポートです。

総合順位は前年度から上がる結果となりましたが、上位15支部ではないため、保険料率の引き下げはありません。保険料率の引き下げのためには、加入者・事業主の皆様のご理解とご協力が必要です。中でも特定保健指導について取り組んでいただくことで順位の上昇が期待できます。

特定保健指導について加入者・事業主の皆様をお願いしたいこと

加入者様へ

- ✓ 健診結果で生活習慣改善が必要と判定された方は、特定保健指導の利用をお願いします。
- ✓ 特定保健指導を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関への受診をお願いします。

事業主様へ

- ✓ 特定保健指導の案内を対象の方に確実にお渡しいただき、積極的にお声がけをお願いします。

資格情報のお知らせと加入者情報の配付をお願いします。

マイナンバーの下4桁

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）」を送付しました。

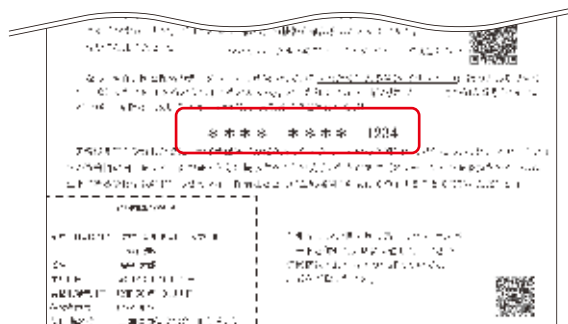
従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。

その際にお知らせしておりました直近に加入された方の「資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバーの下4桁）」を令和7年1月から順次送付いたしますので、お手数をおかけしますが、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いします。

対象者

令和6年6月10日から令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得（扶養認定）の決定をされた加入者のうち、令和6年12月6日時点で健康保険に加入されている方

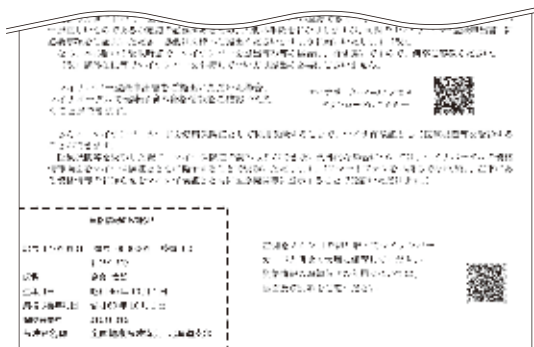
マイナンバー下4桁の記載があるお知らせを受け取った方へ



協会けんぽに登録されているマイナンバーの下4桁を表示しています。ご自身のマイナンバーと相違がないか、確認をお願いします。

万が一誤りがあった場合は、協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルまでご連絡ください。

マイナンバー下4桁の記載がないお知らせを受け取った方へ



協会けんぽにおいて、マイナンバーが登録できていない、又は登録されたマイナンバーが正しいものか確認する必要がある場合、マイナンバー下4桁を記載しておりません。

「マイナンバー登録申出書」を同封しておりますので、必要事項を記載の上、返信用封筒にて提出をお願いします。

資格情報のお知らせを棄損または紛失した時は、「資格情報のお知らせ交付申請書」を協会けんぽ北海道支部にご提出ください。

資格情報のお知らせ 申請書

検索

申請書の取得はこちら



お問い合わせ先

協会けんぽ
マイナンバー専用ダイヤル

電話番号

0570-015-369

受付時間

8時30分～17時15分
(土日祝日年末年始除く)

発行元

全国健康保険協会 北海道支部
協会けんぽ

〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1 THE PEAK SAPPORO 3階
TEL(011) 726-0352(代表)

マイナ保険証の利用を
促進しています。

マイナ保険証での受診前にはマイナポータルでご自身の
登録情報の確認をお願いします。

詳しくはこちら→

